

## 第1号様式

## 主要事業の進行状況報告書

平成20年9月30日

24	都市整備局	航空政策の推進（横田飛行場の民間航空利用、空域の返還）					
事業概要	首都圏の空港機能を補完し、多摩の振興はもとより日本経済の再生も含めて将来の国力の充実を図り、また、首都圏の増大する航空需要に対応し、安全で効率的な航空交通を確保していくために、「米軍横田飛行場の民間航空利用」、「横田空域の返還」などについて、世論喚起や国に対する具体的な問題提起を行うなど、航空政策の推進に向けて取り組む。						
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年6月 都から国への要望で、「横田飛行場の民間航空利用」を最重点事項として新規に盛込み、提出。（以降、継続して提出）</li> <li>・平成12年12月 「航空政策基本方針」（本文は下記で閲覧可）を策定・公表。 (アドレス：<a href="http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kanko/ksk">http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kanko/ksk</a>)</li> <li>・平成13年6月 国への提案要求で、「横田空域及び管制業務の返還」を最重点事項として新たに盛り込み、提出。（以降継続して提出）</li> <li>・平成15年5月 日米首脳会談において、小泉首相とブッシュ大統領が横田飛行場の共用化について、検討することを合意。</li> <li>・平成15年12月 政府関係省庁と東京都との「連絡会」を開催。 (以降、平成20年6月までに計11回開催)</li> <li>・平成18年5月 在日米軍再編の最終取りまとめ（ロードマップ）合意。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横田飛行場のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了する</li> <li>・横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は2006年10月までに特定される</li> <li>・横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する</li> </ul> </li> <li>・平成18年10月 横田空域のうち、2008年9月までに返還される空域が決定。</li> <li>・平成18年10月 スタディグループ（日米間の協議体）において、軍民共同使用についての検討が開始。</li> <li>・平成19年6月「横田飛行場の民間航空利用等の早期実現について」として、「民間航空利用の早期実現」「横田空域及び管制業務の早期全面返還」を八都県市首脳会議に提案、都の働きかけにより八都県市首脳会議として国に要望。</li> </ul>						
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディグループでの検討は、定められた期限を経過しているが、米側の軍事運用に関わるいくつかの課題が残されており、平成19年11月、高村外務大臣－ゲーツ国防長官会談で引き続き協議を行うこととなっている。</li> <li>・平成20年9月、横田空域の一部返還が実施された。</li> </ul>						
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在日米軍再編の最終取りまとめ（ロードマップ）において「横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は2009年度に完了する」となっている。</li> <li>・「横田飛行場の民間航空利用」及び「横田空域の全面返還」について、早期実現を目指し、国への働きかけ等を実施していく。</li> </ul>						
問い合わせ先		都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話	03-5388-3288			